

薬学生の受入実習学生数（自大学以外の養成教育機関から）

定義

令和6年度1年間の自大学以外の養成教育機関からの受入実習学生延べ人日（人数×日数）です。

一日体験実習は除きます。

研修前の事前学習にあたるE-learningは含みません。

算式

人数×日数

当院の値（調査期間）

R6年度	495.0 人日（年間）
R5年度	550.0 人日（年間）
R4年度	550.0 人日（年間）
R3年度	0.0 人日（年間）
R2年度	0.0 人日（年間）

項目の解説

項目42は自大学に在籍する薬剤師を目指す学生の教育を評価するものですが、この項目は、自大学以外の教育機関からどの程度学生の教育実習を受け入れるかを表現した指標です。平成22年度より6年制の薬学生の臨床実習が必須となりました。これまで学部卒業後、更に臨床現場で学びたい薬剤師を研修生（項目41）として受け入れていましたが、現在では、ほとんどが臨床実習（項目42、43）に移行しています。単に受け入れ人数ではなく、延べ人数（人数×日数）とし臨地実習に対する貢献の程度を評価します。